

# 「地域における日本語教育推進プラン」改定に向けた関係者合同会議

令和5年度第2回京都府外国籍府民共生施策懇談会  
令和5年度第2回地域における日本語教育推進事業相応調整会議

## 議事概要

### ●地域日本語教室の機能について

- ・既存教室の運営支援も大事ではあるが、これからは、有資格者とボランティアの実施すべき内容の棲み分けが大事である。
- ・地域の日本語教室は、これまでずっとボランティア主体で運営してきた。そこに有資格者を活用するのは難しい。専門家の活用は国や行政が日本語教育における専門機関を作っていくなどの手法が考えられる
- ・教室に通う学習者の目的は多種多様であるため、学ぶための場や、遊ぶための場など、もう少し広義の意味でプラットフォームのような居場所づくりを目指すのがよいのではないかと。今の日本は、基準のみが高まっていて、フォローが出来ていない。ここでしかない日本語教室の在り方、学習者や地域に合わせた内容とすることが重要ではないかと思う。

### ●日本語教室の運営体制について

- ・養成講座は、実施する市町村の中だけで完結せずに、もっと広域的に実施すればよいのではないかと。支援者が足りないという状況の中、参加者を実施する市町村内に限定しているのはもったいない。
- ・学習者の出身に合わせたカリキュラムづくりは大切。日本語学校に通っていても、その日本語はそのままコミュニケーションとして使えない時があるため、日本の文化や慣習への理解、学習者の出身に合わせた内容など、学習者がリアリティを持てる形が良いのではないかと。
- ・例えば、教科書を子どもの言語に即した形で作成するように、対面やオンラインなど学習形態に問わず、それぞれが状況に沿った形で継続した学びができるようなカリキュラムが作成出来たらありがたい。
- ・日本語教育機関の認定制度をどのように地域に戦略的に活かしていくのか。一方で、交流の場としてのプラットフォームを果たす地域の教室は、変えようとしなくてよいという意見もある。これらを含め、地域にあった日本語教育の在り方を次のプランでは意識していただきたい。

## ●外国にルーツをもつ子どもへの教育について

- ・学校現場において専門性のある教員の存在も重要であり、専門性に相当する報酬も必要になると思われるが、非常勤の立場では不安定。中長期的に考えれば、専門性に相当する報酬の導入も視野に入れる必要があるのではないかと。
- ・日本語を教えることを仕事にしたいと学んでいる人も沢山いるが、情報が無い。チャンスがどこにあるのかわからないという人も多いため、学校等で有資格者を活用される場合は、採用のチャンスを広げていただきたい。
- ・地域ごとで見ると、空白地域含め、多くの日本語指導が必要な子どもが取り残されているのではないかと懸念をしている。是非、教育委員会に、広域振興局単位で専門的な人材を配置いただき、漏れのない支援をしていただきたい。
- ・子ども支援については、学齢超過の支援も重要な問題。このような多様な問題に対して様々な立場から意見をいただいて、同じ方向を向いて取り組んでいきたい。
- ・日本語教育推進法において、児童生徒についても明記があるように、改定後のプランには、児童、生徒に対してどのような日本語教育を実施するのかを示す必要があるのではないかと。

## ●企業との連携について

- ・京都府が策定するのだから、日本のトップランナーとして走っていただきたい。京都は学生も多く、教育者も多い。また、高収益なグローバル企業が数多く集積する場所でもあるため、企業側の責務としても教育をしっかりやっていただきたいし、インクルーシブ、ダイバーシティに対する意識も高いと思う。
- ・実習生に対して、企業は、320時間の日本語教育を行う必要があるが、決められた時間に満たない企業も存在する。外国語学習は継続が大事。外国人が継続して学習できる体制を検討していただきたい。
- ・現状、企業との連携や企業と話す機会が少ないことは残念ではある。プランの改定においては、企業との連携についても、新たなことを取り入れ、計画していただきたい。

## ●その他

- ・府として、長期的にどこを目指していくのかを示してほしい。また、短期的には、進捗管理も必要であるため、2年後、5年後にはここまで行くという目標を定めていただきたい。
- ・行政は、どうしても縦割りになってしまうがちである。統合政策の観点から、府庁の中においても、議論を深める中で、連携を進めていただきたい。